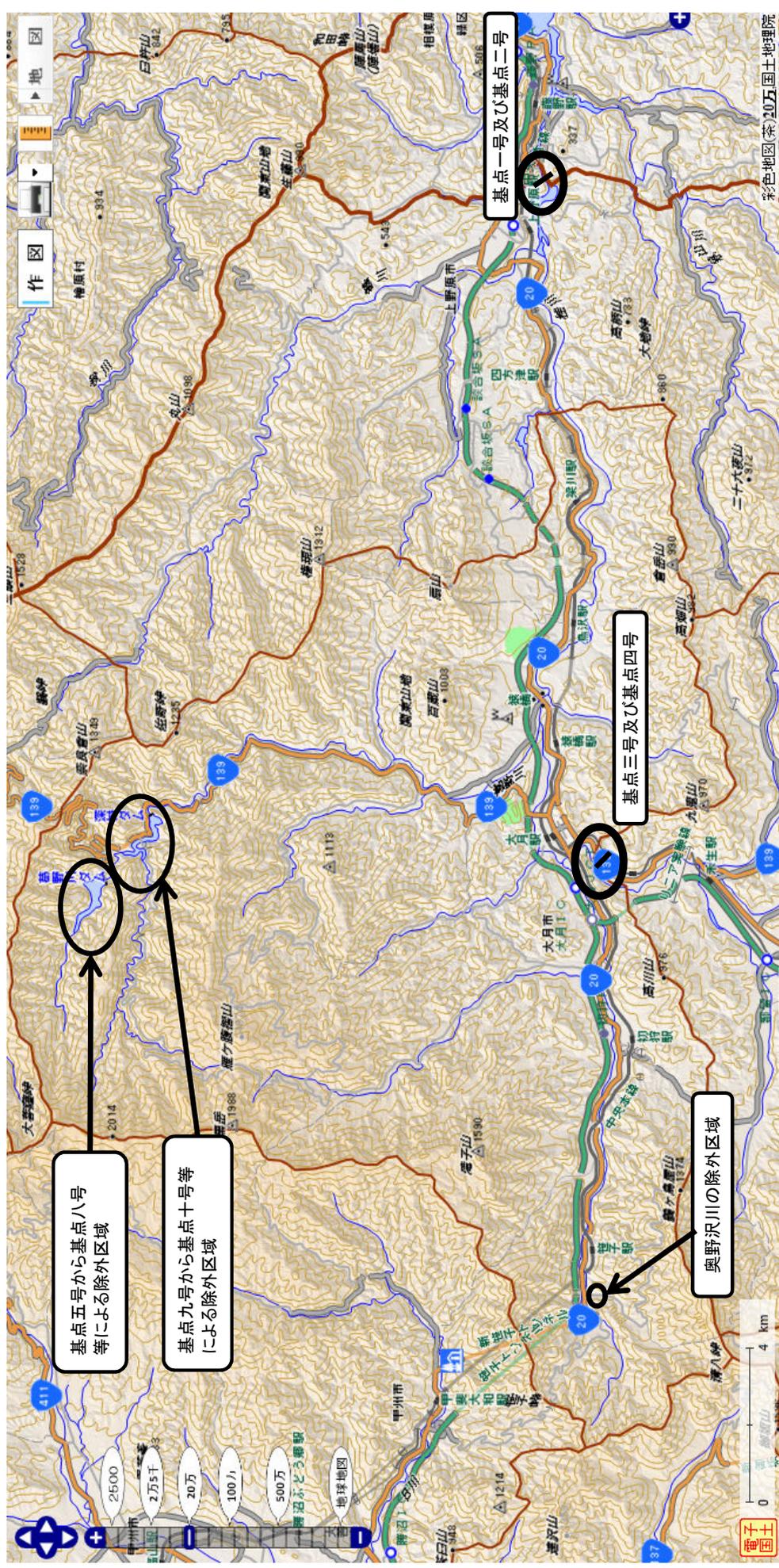


## 漁場図(内共第八号)

基点一号(山梨県と神奈川県との境界と桂川右岸との境界と桂川右岸との境界との交点)と基点二号(基点一号から三百十度の直線と対岸との交点)とを結ぶ直線と基点三号(大月市と都留市との境界と桂川右岸との交点(最下流の地点)から上流七百五メートルの地点)と基点四号(基点三号から二百九十度の直線と対岸との交点)とを結ぶ直線との間の桂川の本流及び支流。ただし、次の区域を除く。

- 一 基点五号(大月市七保町大字瀬戸字小金沢土室三千六百四十四番地の八地先右岸に設置した標柱)と基点六号(大月市七保町大字瀬戸字小金沢土室三千六百四十四番地の八地先左岸に設置した標柱)とを結ぶ直線と基点七号(大月市七保町大字瀬戸字小金沢土室三千六百四十四番地の七地先右岸に設置した標柱)と基点八号(大月市七保町大字瀬戸字小金沢土室三千六百四十四番地の七地先左岸に設置した標柱)とを結ぶ直線との間の土室川の本流及びダムたん水域
- 二 基点九号(大月市七保町大字瀬戸字竹平二千三百十番地の三下流筆界に設置した標柱)と基点十号(大月市七保町大字瀬戸字唐沢二千三百一十一番地先に設置した標柱)とを結ぶ直線と大月市七保町大字瀬戸字八十四番林班い八小班地先砂防堰堤上流端と大月市七保町大字瀬戸字小金沢土室三千六百四十四番山梨県有林百八十一林班い八小班地先砂防堰堤上流端と大月市七保町大字瀬戸字八十四番林班い八小班地先砂防堰堤上流端と大月市七保町大字瀬戸字八十四番林班い八小班地先砂防堰堤上流端との間の葛野川及び土室川の本流及びダムたん水域
- 三 大月市笹子町大字黒野田字宮之原地先の砂防堰堤上流端と大月市道奥野線奥野橋下流端との間の奥野沢川の本流



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子国土基本図(地図情報)を複製したものである。  
(承認番号 平25情復 第130号)